



## 福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	福島第一原発からの放射能と向き合う - 市民による放射能測定 10
Alternative_Title	Radioactivity measurement by the citizens 10 - To face the radioactivity from the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant
Author(s)	大沼 章子(名古屋大学) Onuma, Shoko(Nagoya Univ.)
Citation	第 59 回アイソトープ・放射線研究発表会要旨集, p.135 The 59th Annual Meeting on Radioisotopes and Radiation Researches
Subject	セッション：放射線教育
Text Version	Publisher
URL	<a href="https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/251088">https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/251088</a>
Right	© 2022 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第 59 回アイソトープ・放射線研究発表会要旨集」のデータであり、 発表内容に変更がある場合があります。



# 福島第一原発からの放射能と向き合うー市民による放射能測定 (X)

Radioactivity Measurement by the Citizens (X)

ーto Face the Radioactivity from the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant

名古屋大学大学院医学系研究科

○大沼章子(OHNUMA, Shoko)

## 1. はじめに

福島第一原発事故から11年が経過した。事故炉の燃料デブリの存在場所は未だ特定されず、廃炉作業も先の見えない状況が続いている。一方で、サイト内には処理しきれないトリチウム汚染水が溜り続け、1年後の海洋放出が閣議決定されている状況に、市民の不信感は募っている。事故時に環境中に放出された放射性物質については、半減期の短い核種は物理的に消滅し、現在は半減期の比較的長い核種、中でも23%しか物理的減衰が進んでいないセシウム-137が山野に多量に残留するため、環境でのモニタリングの継続が必要なことなど、今後も福島事故による放射能汚染問題は市民放射能測定所の存在の必要性を求めている。演者は「未来につなげる・東海ネット 市民放射能測定センター (C-ラボ)」および全国の市民放射能測定所のネットワーク「みんなのデータサイト (MDS)」に参加しているため、11年目の活動について報告する。

## 2. 各取り組みにおける放射能測定と結果

放射性セシウム: 日立アロカメディカル社 CAN-OSP-NaI (2 インチ×2 インチ、38 mm 鉛遮蔽体は廃鉛等で補強)  
空間放射線量率: ALOKA-172B, 1172、日本遮蔽技研製 GPS 付きホットスポットファインダー-HSF-1

1) 依頼検査: 被災地支援等は無料で実施

2) サイエンスカフェ等をリアル&リモートで開催して放射能学習・情報共有

3) 市場調査: 食品の測定での検出事例は、米麦豆類・果実類・山野草・キノコ・野生鳥獣肉に絞られてきている。2021年秋にMDSで取組んだ「野生キノコ測定PJ」は放射能汚染地に指定された17都県を対象とし、総検体数は205件で、採取法はネット購入が81% (167/205) を占め、その他自家・縁故品、店頭購入品であった。そのうち生キノコは184件で、最大値27381 Bq/kg、中央値17.0 Bq/kg、食品基準を超えた検体は23% (42/184) であった。基準値超えは検体採取した14都県のうち10都県に及び、出荷制限無しの市町村からは21% (8/38)、出荷制限有りの市町村からの出荷は24% (9/38) であったが、ネット購入が多かったことによるのか、採取地が県名までで市町村名が不明のため出荷規制の確認が出来ない) 検体が55% (21/38) と多かった。一方、乾燥キノコは21件で、最大値2338 Bq/kg 乾 (厚生労働省の示す「その他のキノコの乾燥による重量変化率4.0」を基にした生換算値585 Bq/kg)、中央値520 Bq/kg 乾 (同130 Bq/kg)、食品基準値を超えたものは38% (8/21) で、検体採取した5都県のうち4都県 (福島県・岩手県・千葉県・東京都) であった。したがって、キノコ全体での食品基準値超えは11都県に及び、乾燥キノコの方が生キノコより高い比率を示し、乾燥キノコは全てコウタケであった。生キノコ・乾燥キノコともに、基準値超えは全て菌根菌であった。

## 3. 東北支援(援農と放射能監視)

2011年9月に開始し、その後は毎年6月に福島県郡山市の有機農家家内にて実施。結果、家内の空間放射線量率は物理的減衰と2015年秋の除染によって全体には低減していたが、屋根から雨水の落ちる所や雨水の集まりやすい所は依然として高い傾向にあり、身近な生活場のホットスポットの残存性を確認した。

## 4. 避難者訴訟支援 (土壌放射性セシウム測定と空間放射線量率測定)

福島県から東海地区に避難した方々の避難元がチェルノブイリ法の移住権利基準や日本の電離則による管理区域の基準を上回っていることを明らかにして、訴訟の証拠資料として提出した。避難元の現在の汚染状況の把握のために弁護団と共に現地へ同行し、必要に応じて、試料採取および測定も実施した。調査地域は主に南相馬市、福島市、伊達市などであった。

## 5. 最後に

山野の放射能汚染は継続中で、雨水が集まりやすいところには、必ずホットスポットが存在する。無用な被ばくを避けるためにも、きめ細かな測定と対応が必要と考えられた。なお、市民放射能測定所の活動によって、公的機関の測定では知ることの出来ない身近な食品・環境の汚染について情報提供していくことの重要性も実感している。専門家との協働も含めて、食品を含む環境モニタリング情報の提供に努めたい。

\*Nagoya University Graduate School of Medicine